西区役所発注の業務委託契約案件における少額随意契約(特名随意契約)の結果について(平成31年4月分)

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	平成31年度西区生涯学 習ルーム事業	その他	西船場小学校生涯 学習ルーム運営委 員会	41,236円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域の諸団体代表者、学校関係者等で 組織された生涯学習ルーム運営委員 会により、生涯学習推進員を中心に、 地域に密着した生涯学習事業を行う必 要があるため。	_
2	平成31年度西区生涯学 習ルーム事業	その他	日吉小学校生涯学 習ルーム運営委員 会	41,236円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域の諸団体代表者、学校関係者等で 組織された生涯学習ルーム運営委員 会により、生涯学習推進員を中心に、 地域に密着した生涯学習事業を行う必 要があるため。	_
3	平成31年度西区生涯学 習ルーム事業	その他	九条南小学校生涯 学習ルーム運営委 員会	41,236円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域の諸団体代表者、学校関係者等で 組織された生涯学習ルーム運営委員 会により、生涯学習推進員を中心に、 地域に密着した生涯学習事業を行う必 要があるため。	_
4	平成31年度西区生涯学 習ルーム事業	その他	九条北小学校生涯 学習ルーム運営委 員会	41,236円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域の諸団体代表者、学校関係者等で 組織された生涯学習ルーム運営委員 会により、生涯学習推進員を中心に、 地域に密着した生涯学習事業を行う必 要があるため。	
5	平成31年度西区生涯学 習ルーム事業	その他	本田小学校生涯学習ルーム運営委員会	41,236円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域の諸団体代表者、学校関係者等で 組織された生涯学習ルーム運営委員 会により、生涯学習推進員を中心に、 地域に密着した生涯学習事業を行う必 要があるため。	_
6	平成31年度西区生涯学 習ルーム事業	その他	堀江小学校生涯学 習ルーム運営委員 会	41,236円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域の諸団体代表者、学校関係者等で 組織された生涯学習ルーム運営委員 会により、生涯学習推進員を中心に、 地域に密着した生涯学習事業を行う必 要があるため。	_
7	平成31年度西区生涯学 習ルーム事業	その他	明治小学校生涯学 習ルーム運営委員 会	41,236円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域の諸団体代表者、学校関係者等で 組織された生涯学習ルーム運営委員 会により、生涯学習推進員を中心に、 地域に密着した生涯学習事業を行う必 要があるため。	_

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
8	平成31年度西区「小学 校区教育協議会ーはぐ くみネットー」事業	その他	西船場小学校区教育協議会ーはぐくみ ネットー	51,054円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	PTAや地域諸団体、学校関係者等で組織された「小学校区教育協議会 — はぐくみネットー」により、ボランティアであるコーディネーターを中心に、地域における教育コミュニティづくりを行っていく必要があるため。	_
9	平成31年度西区「小学 校区教育協議会ーはぐ くみネットー」事業	その他	日吉小学校区教育 協議会ーはぐくみ ネットー	51,054円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	PTAや地域諸団体、学校関係者等で組織された「小学校区教育協議会ーはぐくみネットー」により、ボランティアであるコーディネーターを中心に、地域における教育コミュニティづくりを行っていく必要があるため。	_
10	平成31年度西区「小学 校区教育協議会ーはぐ くみネットー」事業	その他	九条南小学校区教 育協議会ーはぐくみ ネットー	51,054円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	PTAや地域諸団体、学校関係者等で組織された「小学校区教育協議会ーはぐくみネットー」により、ボランティアであるコーディネーターを中心に、地域における教育コミュニティづくりを行っていく必要があるため。	_
11	平成31年度西区「小学 校区教育協議会ーはぐ くみネットー」事業	その他	九条東小学校区教育協議会ーはぐくみ ネットー	51,054円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	PTAや地域諸団体、学校関係者等で組織された「小学校区教育協議会ーはぐくみネットー」により、ボランティアであるコーディネーターを中心に、地域における教育コミュニティづくりを行っていく必要があるため。	_
12	平成31年度西区「小学 校区教育協議会ーはぐ くみネットー」事業	その他	九条北小学校区教育協議会ーはぐくみ ネットー	51,054円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	PTAや地域諸団体、学校関係者等で組織された「小学校区教育協議会ーはぐくみネットー」により、ボランティアであるコーディネーターを中心に、地域における教育コミュニティづくりを行っていく必要があるため。	
13	平成31年度西区「小学 校区教育協議会ーはぐ くみネットー」事業	その他	本田小学校区教育協議会ーはぐくみネットー	51,054円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	PTAや地域諸団体、学校関係者等で組織された「小学校区教育協議会 — はぐくみネットー」により、ボランティアであるコーディネーターを中心に、地域における教育コミュニティづくりを行っていく必要があるため。	_
14	平成31年度西区「小学 校区教育協議会ーはぐ くみネットー」事業	その他	堀江小学校区教育 協議会ーはぐくみ ネットー	51,054円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	PTAや地域諸団体、学校関係者等で組織された「小学校区教育協議会 — はぐくみネットー」により、ボランティアであるコーディネーターを中心に、地域における教育コミュニティづくりを行っていく必要があるため。	_
15	平成31年度西区「小学 校区教育協議会ーはぐ くみネットー」事業	その他	明治小学校区教育協議会ーはぐくみネットー	51,054円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	PTAや地域諸団体、学校関係者等で組織された「小学校区教育協議会 — はぐくみネットー」により、ボランティアであるコーディネーターを中心に、地域における教育コミュニティづくりを行っていく必要があるため。	_

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
16	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	西船場小学校体育 施設開放事業運営 委員会	74,618円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_
17	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	日吉小学校体育施 設開放事業運営委 員会	74,618円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_
18	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	九条南小学校体育 施設開放事業運営 委員会	74,618円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_
19	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	九条東小学校体育 施設開放事業運営 委員会	74,618円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_
20	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	九条北小学校体育 施設開放事業運営 委員会	74,618円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_
21	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	本田小学校体育施 設開放事業運営委 員会	74,618円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_
22	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	堀江小学校体育施 設開放事業運営委 員会	74,618円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_
23	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	明治小学校体育施 設開放事業運営委 員会	74,618円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (稅込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
24	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	西中学校体育施設 開放事業運営委員 会	74,618円	平成31年4月1日	地方日石法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_
25	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	花乃井中学校体育 施設開放事業運営 委員会	74,618円	平成31年4月1日	地万目冶法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_
26	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	堀江中学校体育施 設開放事業運営委 員会	74,618円	平成31年4月1日	地方日冶法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズを〈み上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_
27	平成31年度西区学校体 育施設開放事業	その他	西高等学校体育施 設開放事業運営委 員会	37,309円	平成31年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	地域団体やスポーツ推進委員等のボランティアを中心に組織された運営委員会により、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。	_